

令和3年度

開成町農業の将来のあり方に関するアンケート調査結果報告書

令和4年3月

開成町農業委員会

目 次

1 アンケート調査へのご協力のお礼.....	2
2 調査の目的	3
3 調査対象	3
4 調査結果分析.....	4
Q 1 現在の農地の状況について	4
Q 2 農地中間管理事業について	6
Q 3 利用権設定について	7
Q 4 水稲農作業委託を利用しているか	7
Q 5 農業経営（今後の農業への意向）	8
Q 6 あなたの地域の農業は、原状のままで策を講じないと10年後には どのようになっていると思うか	11
Q 7 あなたが農地を所有している地区には、現時点で、今後の農業の中心 となる経営体（個人・法人）はあるか	12
Q 8 あなたの地域の農業を持続可能なものとするために、今後どうしたら よいと思うか	13
5 まとめ.....	14
6 参考資料.....	15
（1） 検討経過	15
（2） 農業委員会名簿	16
（3） 開成町の土地利用	16
（4） 開成町農業の将来に関するアンケート 依頼文、調査票	18

1 アンケート調査へのご協力のお礼

日頃、開成町農業委員会にご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、皆様にご協力をいただきました「開成町農業の将来のあり方に関するアンケート調査」の結果がまとまりました。

送付件数101件に対し、88件のご回答があり、回答率は87.1%と高くなっていました。皆様の農業経営に対する関心の高さが伺えました。

今回のアンケート結果で特に注目すべき点は、現在、自分の農地を全て耕作しているものの、10年後は本来、他の経営体に委託したいが、委託先の確保が困難な事などから、家族の協力を得て耕作せざるを得ないなどの現状を把握する事ができました。

一方、現在自分で耕作せずに貸している、または耕作していない方は、高齢化や機械の不足、道路条件などが理由となっていました。

また、自由記述には、多数の切実なるご意見をいただきました。

今後は、このアンケートの結果を参考に、将来の開成町の農業のあり方について、町や関係機関などと連携し見出してまいりたいと考えております。

なお、本調査を実施するにあたり、アドバイスをいただいた、（一社）神奈川県農業会議、（公社）神奈川県農業公社、並びにかながわ西湘農業協同組合に感謝申し上げます。

令和4年3月

開成町農業委員会会長 松下 彰

2 調査の目的

町内には、市街化調整区域と市街化区域に農地が存在している。市街化調整区域のうち農業振興地域（岡野・金井島・上延沢及び上島の一部地域）については、開成町が平成30年に農地をお持ちの方の耕作状況、今後の考え方等のアンケート調査を実施し、開成町人・農地プラン（※1）の参考にした。しかし、他の市街化調整区域や市街化区域については、これまで調査が行われていなかった。

そこで、開成町農業委員会では、農業振興地域以外の市街化調整区域や市街化区域に20a（2反）以上の農地をお持ちの方を対象として同様のアンケート調査を実施し、どのような状況であるかを把握することとした。今後この調査結果を元に、将来の開成町農業のあり方を見出していく。

（※1） 開成町人・農地プラン 農業振興地域の人・農地についての将来の方向性を定めた計画

3 調査対象

開成町の農地台帳のデータに基づき、開成農業振興地域以外に20アール以上の農地を所有する101件を対象として、アンケート調査を実施した。

アンケートは郵送での記名回答、設問は選択方式を標準とし、自由意見欄を設けた。

調査期間は、令和3年7月上旬から令和3年7月31日（土）までであった。

送付件数101件に対し88件の回答があり、回答率は87.1%となっている。

4 調査結果分析

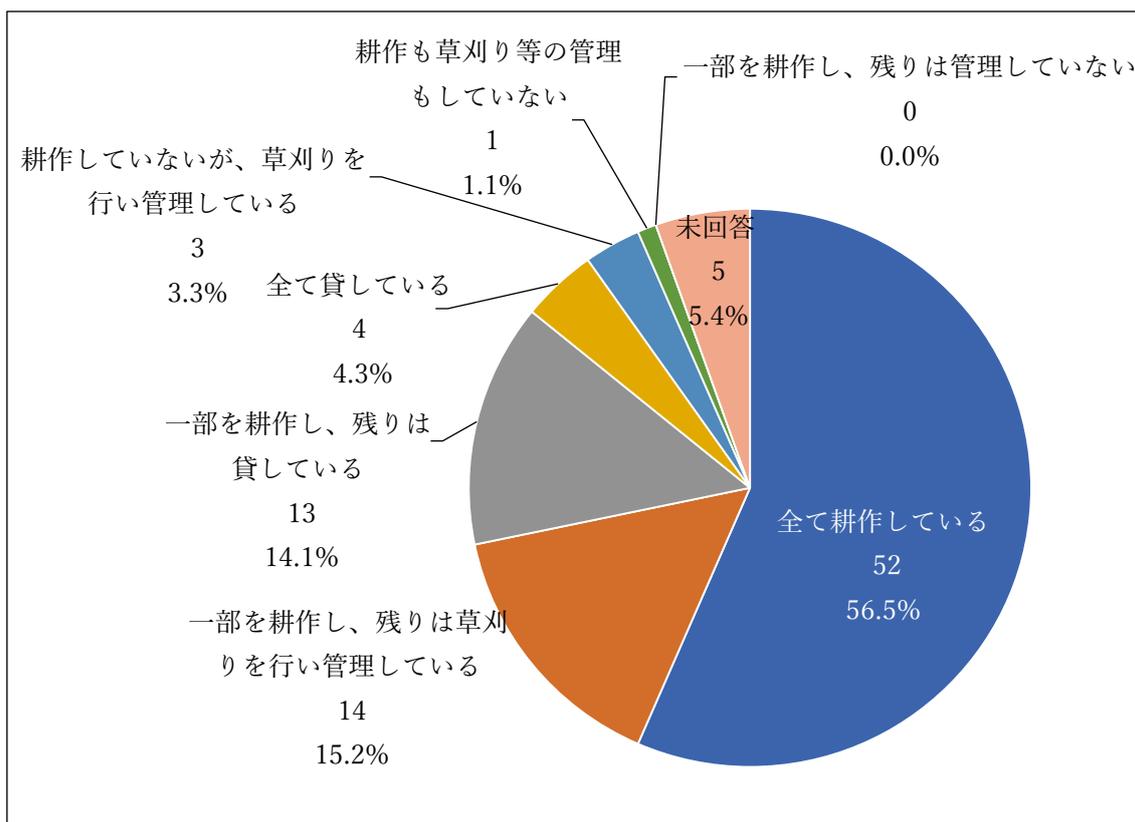
Q1 現在の農地の状況について

(Q1 その1)農地の耕作状況について

○アンケート結果

「全て耕作している」との回答は全体の56.5%あり、また「一部を耕作し残りは貸している」14.1%、「全て貸している」4.3%を合わせた74.9%の農地が営農に利用されている。

さらに「一部の農地を耕作し残りは草刈を行い管理している」15.2%、「耕作していないが草刈りを行い管理している」3.3%を合わせた93.4%の農地が営農や管理が行われている。また「耕作も草刈り管理もしていない」が1.1%であり、農地が利用されていない比率は1.1%となっている。



注1：データ 上段 件数、下段 割合（次項以降の円グラフも同様）

注2：複数回答があったため、回答合計が回答者数を上回る。

注3：比率の合計は、端数処理の関係で100%とならない場合がある（以後の円グラフも同様）。

(Q1その2) 農地の一部、または全部を貸している理由

○アンケート結果

有効回答71件中農地を貸している理由として「高齢のため」12件、「機械がない」10件、「時間がない」8件、「人手が足りない」8件、「農地の条件がよくない」8件と続いている。

「高齢」、「健康上の理由」など所有者の身体上の理由、「機械がない」、「資金がない」など経済上の理由、「栽培技術」や「農業経験」など経験上の理由、「時間」や「人手」の理由など一定数の回答があった。

なお、「有害鳥獣被害のため」は0件であった。

選択肢	回答数
高齢のため	12
機械がない	10
時間がない	8
人手が足りない	8
農地の条件がよくない	8
健康上の理由	6
栽培技術がない	6
農業の経験がない	5
収益率が低い	4
資金がない	2
その他	2
有害鳥獣被害のため	0

(Q1その3) 農地を貸していない(借り手がいない)理由

○アンケート結果

有効回答43件中「借り手が見つからない」10件であった。「水路の問題」6件、「農道の問題」3件を合わせた9件が農道水路の問題として回答があった。「貸した農地を返してもらえるか不安」5件、「農地を適正に使ってもらえるか不安」2件、「賃料の問題」2件を合わせた9件が借り手との問題として回答があった。

「その他」の回答が10件であった。そのうち「農地が悪い」「父の代から休業している」と2件の記載があった。

選択肢	回答数
借り手が見つからない	10
水路の問題(水路が悪くて水が入らないなど)	6
貸した農地を返してもらえるか不安	5
農道の問題(狭くて機械が入りづらいなど)	3
相談先がわからない	3
農地の形の問題(変形していて機械が使えないなど)	2
農地を適正に使ってもらえるか不安	2
賃料の問題	2
面積が狭い	0
その他	10

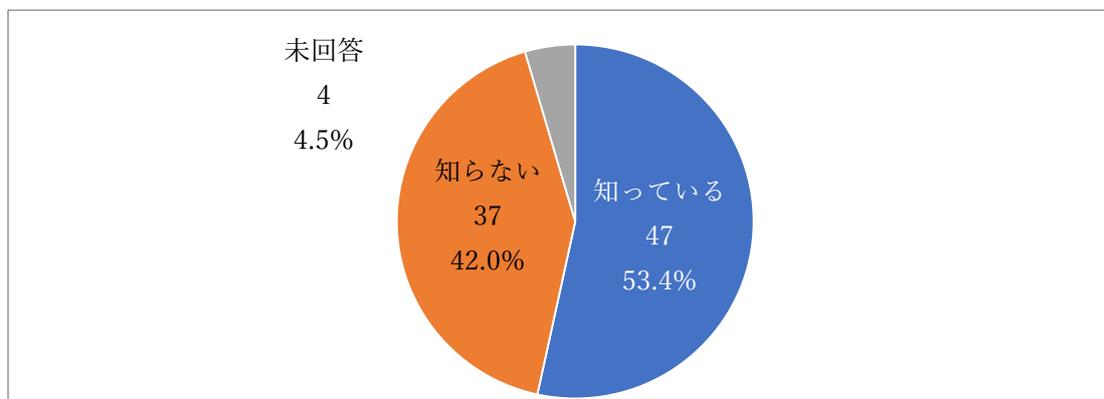
●考察((Q1その1)農地の耕作状況、(Q1その2)農地を貸している理由、(Q1その3)貸していない理由)

- ・ 現在の農地の状況は、個々の農家の努力により、おおむね耕作されているといえる。
- ・ 農地を貸している理由としては、高齢化、健康上、機械がない、採算が合わない、時間、人手不足であった。
- ・ 農地を貸していない理由としては、借り手が見つからない、水路・農道などの農地環境の問題があった。
- ・ 上記の状況があるものの、農家の努力により農業が維持されている。しかし、今後は農地が利用されず耕作放棄地が増えていくことが懸念される。また本アンケート対象から外れた 20 アール未満の農地所有者の動向も気になる。

Q2 農地中間管理事業について

○アンケート結果

「知っている」が 53.4%、「知らない」が42.0%であった。



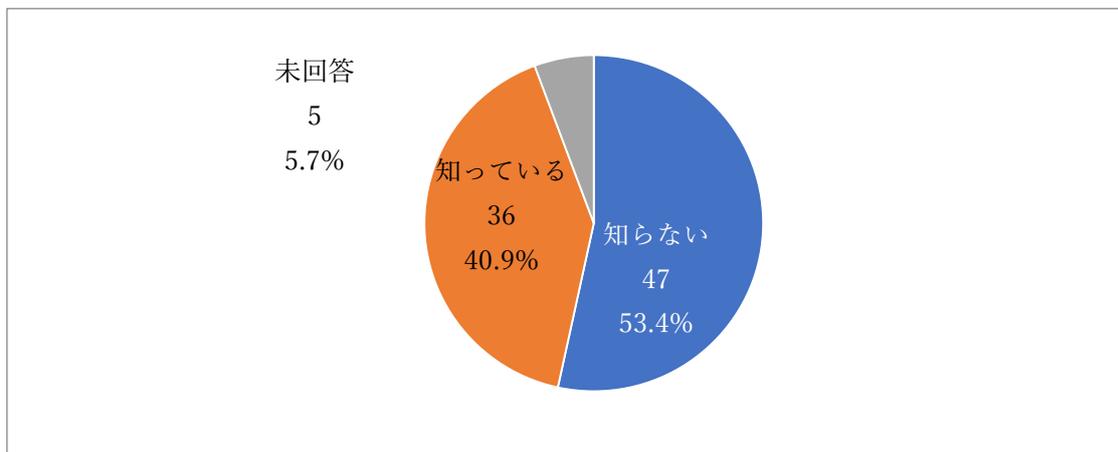
●考察

制度の周知は進んでいるが、さらに農地を安心して貸し出す方法である本制度の周知を進める必要がある。

Q3 利用権設定について

○アンケート結果

「知っている」が40.9%、「知らない」が53.4%であった。



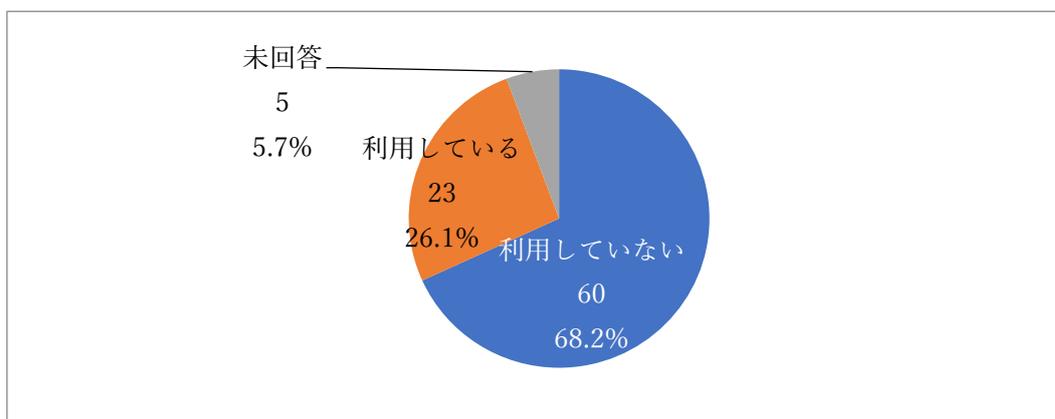
●考察

制度の周知は進んでいるが、さらに農地を安心して貸し出す方法である本制度の周知を進める必要がある。

Q4 水稲農作業委託を利用しているか

○アンケート結果

「利用している」が26.1%、「利用していない」が68.2%であった。



●考察

一定数の農家が、水稲農作業委託を利用していた。

Q5 農業経営(今後の農業への意向)

(Q5-1)農地に対する考え方

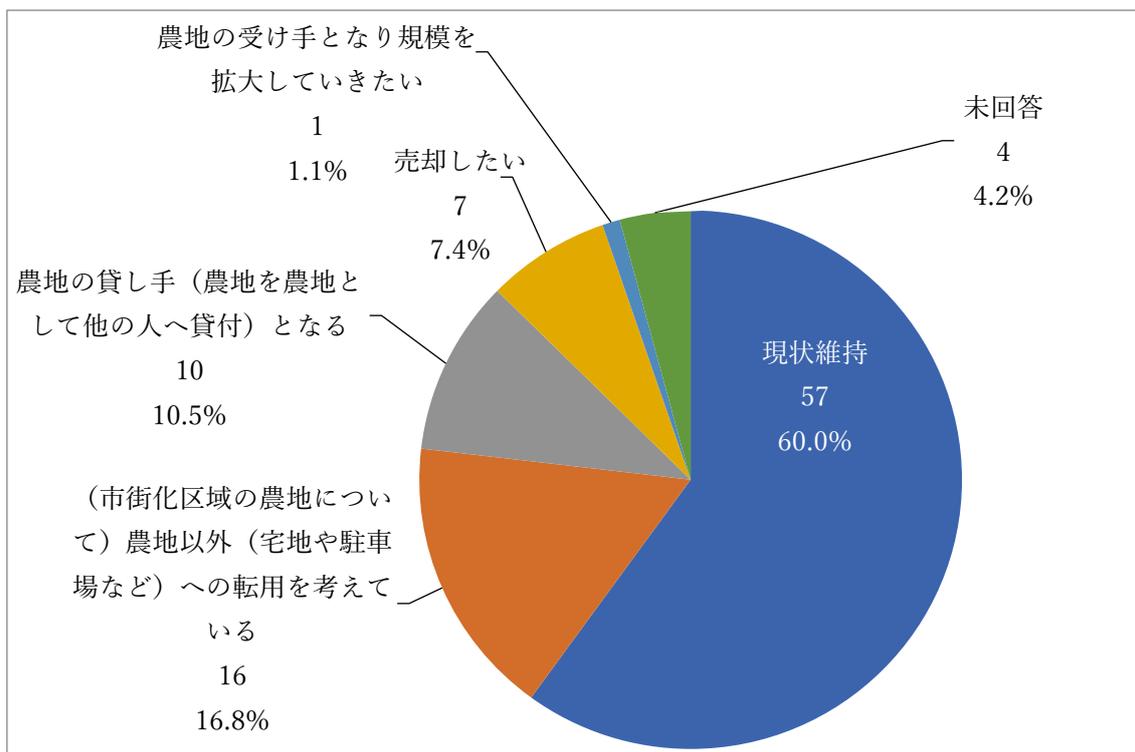
○アンケート結果

「現状維持」の回答57件60.0%の内、Q1で「耕作も草刈り等の管理もしていない」との回答は1件であり、56件58.9%が農地の利用意向があると考えられる。また、「規模を拡大したい」は1件1.1%であった。

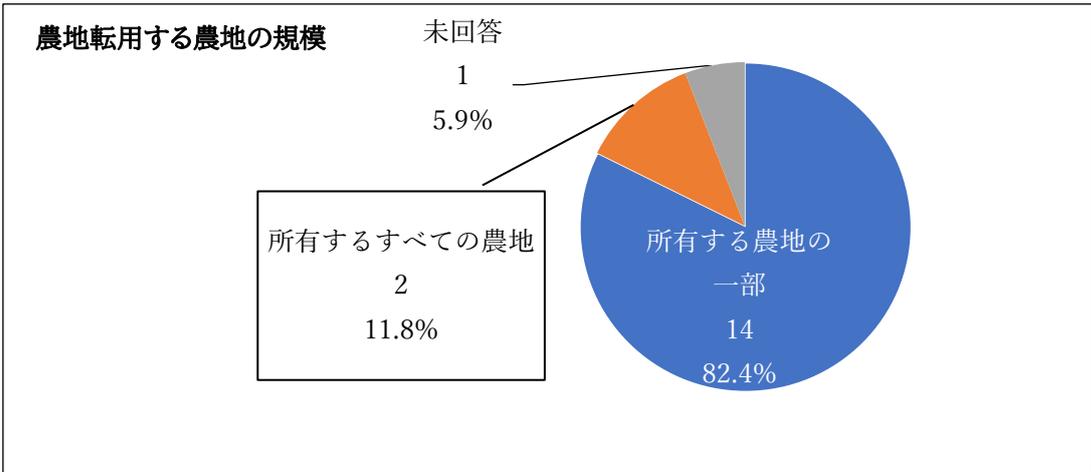
しかし「農地以外への転用」16件16.8%、「農地の貸し手となる」10件10.5%、「売却」7件7.4%との回答を合わせると、規模縮小の意向が33件34.7%あった。

上記「農地の貸し手となる」のうち「相手の目途はついていない」が81.8%であり、ここでも借り手と貸し手のマッチングについて今後の課題となっていることがうかがえる。また、「農地の貸し手となる」のうち農地中間管理事業、利用権設定の活用意向について、「活用」42.9%の意向がある一方、「わからない」42.9%となっている。

「農地の受け手となり規模を拡大していきたい」は、1件1.1%の回答があった。

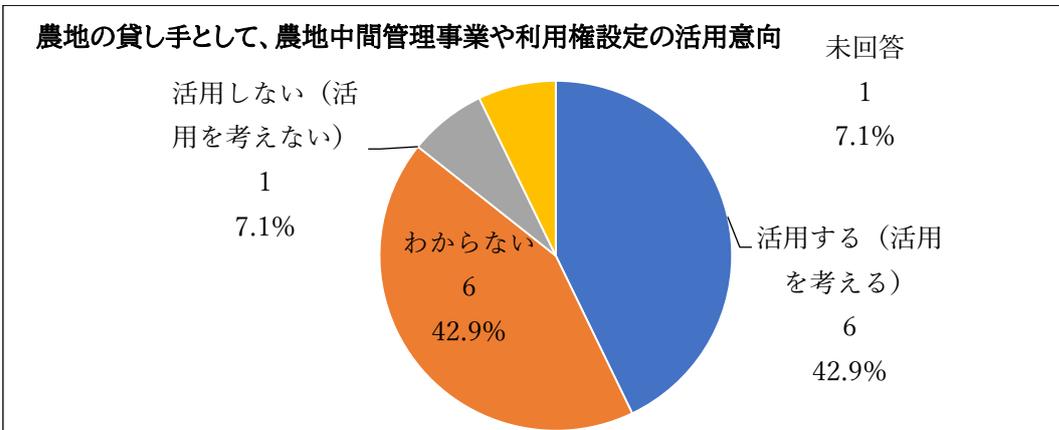
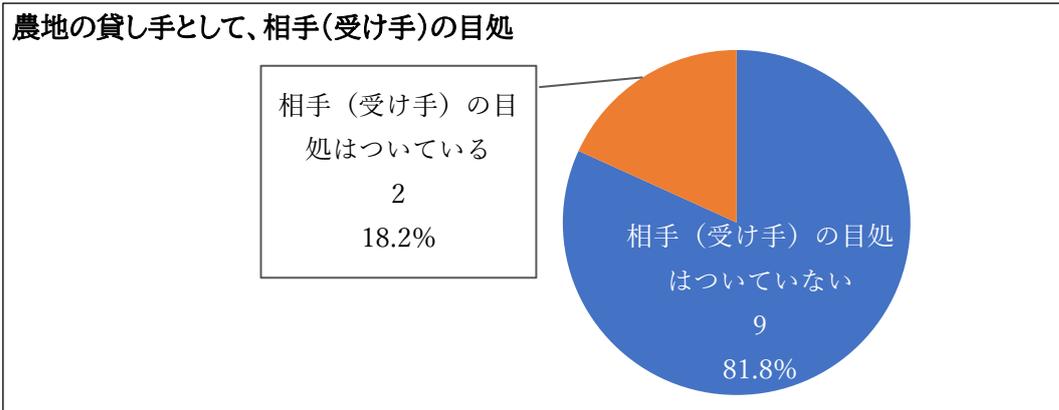


注：複数回答があったため、回答合計が回答者数を上回る。



農地の貸し手として、10年以内に縮小する農地の規模

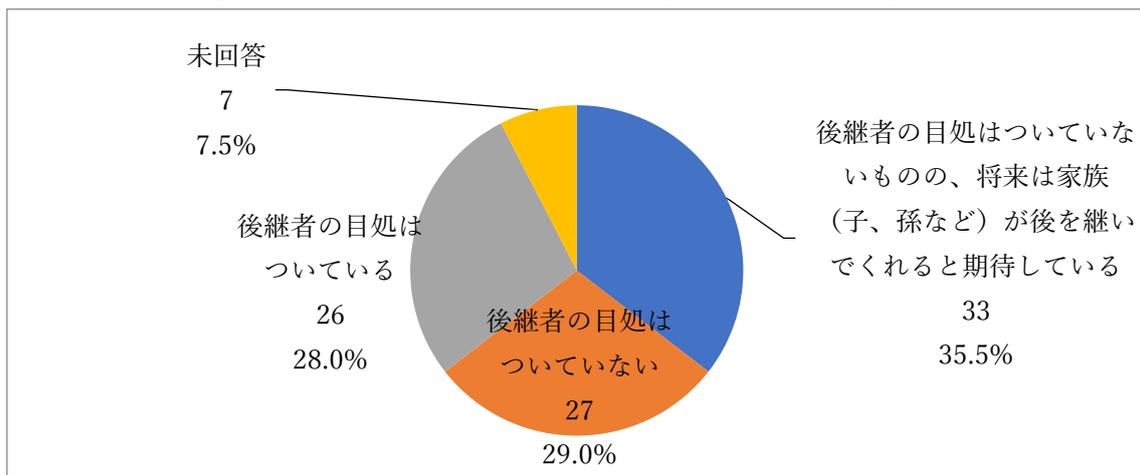
選択肢	回答数
所有する農地の一部	8
所有するすべての農地	2
未回答	1



(Q5-2)後継者に対する考え方

○アンケート結果

「後継者の目処がついている」28.0%で、「後継者の目処がついていない(家族を含めて)」については、64.5%(35.5+29.0)であった。「将来は家族(子、孫など)」が後を継いでくれると期待している。」が35.5%であった。後継者の候補としては、すべての回答で家族を後継者としていた。



●考察((Q5-1)農地に対する考え方、(Q5-2)後継者に対する考え方)

- ・ 農業振興地域以外の農地でも半数以上の農地は引き続き農地として利用されていく状況がみえる。
- ・ 規模縮小の意向が34.7%あり、また「後継者の目処がついていない(家族を含めて)」64.5%からも、今後も離農が進むものと想定できる。
- ・ 農地の貸し手の目途がついていない方へ、貸し手と借り手とのマッチングについて今後の課題となっていることがうかがえる。
- ・ 「規模を拡大していきたい」が1件あり、今後の農地の受け手として期待される。

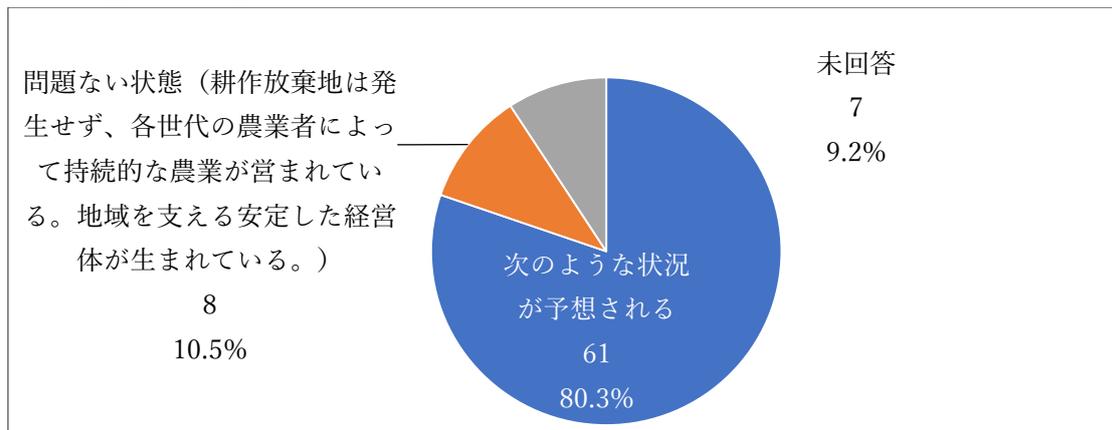
- ・ 農地以外の転用を考えている方の、その規模については、「所有する農地の一部」が82.4%であり、一部を農地として残す考えであった。
- ・ 後継者の候補について、「経営主の家族」が96.4%であり、法人が後継者の候補になっていなかった。

Q6 あなたの地域の農業は、原状のままで策を講じないと10年後にはどのような状態になっていると思うか

○アンケート結果

「問題ない状態」が10.5%、「次のような状況が予想される」が80.3%であった。

予想される課題については「高齢化が一層進む」が57件、「農地が利用されず耕作放棄地が増加する」が56件、「地域を支える安定した経営体がない」が31件あった。



10年後予想される状況

選択肢	回答数
高齢化が一層進む	57
農地が利用されず耕作放棄地が増加する	56
地域を支える安定した経営体がない	31
その他	3

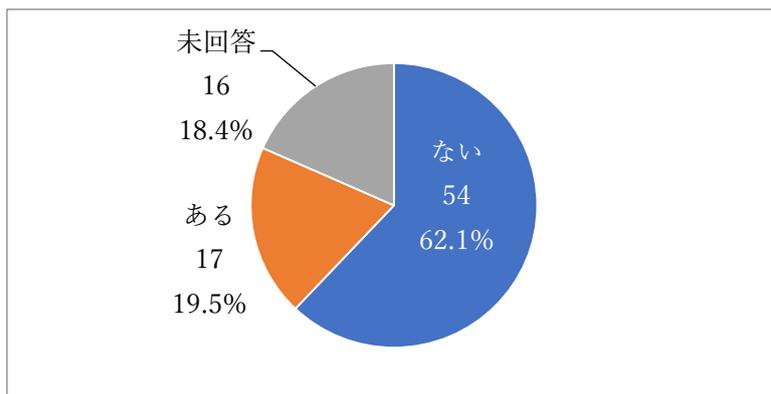
●考察

ほとんどの人が耕作放棄地の増加、高齢化、地域を支える経営体の不足を考えていた。

Q7 あなたが農地を所有している地区には、現時点で、今後の農業の中心となる経営体(個人・法人)はあるか

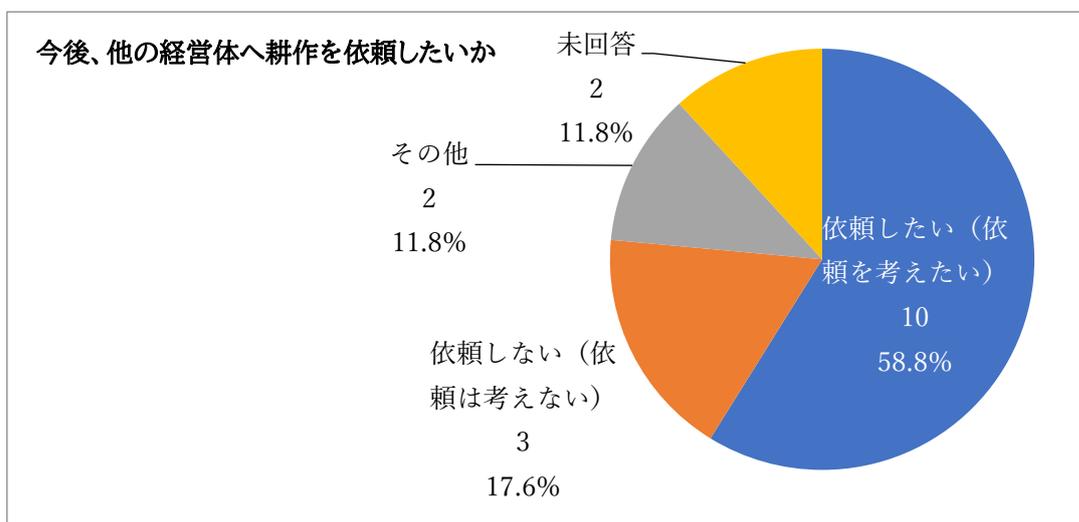
○アンケート結果

「ない」が62.1%、「ある」が19.5%であった。「ある」のうち「個人経営」が9件、「法人経営」が7件であった。



あると思う経営体

選択肢	回答数
個人経営	9
法人経営	7
未回答	2



●考察

今後の農業の中心となる経営体について、6割以上の方が「ない」と回答しており、中心となる経営体の不足が課題である。

Q8 あなたの地域の農業を持続可能なものとするために、今後どうしたらよいと思うか

○アンケート結果

有効回答155件中「現在、地区で中心となっている経営体だけでは不足するので、新しい担い手を確保するなど、協力して農地を耕作することが必要」36件が最も多い回答であった。そのうち、どのような担い手がよいか尋ねたところ、「地区の農業後継者」が17件と最も多く、「集落営農組織」16件、「地域外の農業者」14件、「新規就農者」10件、「どのような担い手でもよい」5件と続いた。

続いて「自分以外の経営体に委託するのも難しいので、最終的には、家族でできる限り継続するしかない」が29件、「農道、水路の整備」28件、「補助金、融資、技術指導などの農業者支援」が16件、「現在、地区で中心となっている経営体に農地を（貸し借りによって）集積して農地をまとまりのある形にしていくことが必要」が13件と続いた。

「何もしなくても現状維持で進む」は11件であった。

選択肢	回答数
現在、地区で中心となっている経営体だけでは不足するので、新しい担い手を確保するなど、協力して農地を耕作することが必要	36
自分以外の経営体に委託するのも難しいので、最終的には、家族でできる限り継続するしかない	29
農道、水路の整備（大型の機械等で耕作しやすい環境を作る）	28
補助金、融資、技術指導などの農業者支援が必要	16
現在、地区で中心となっている経営体に農地を（貸し借りによって）集積して農地をまとまりのある形にしていくことが必要	13
何もしなくても現状維持で進む	11
援農者を確保することが必要	6
その他	12
未回答	4

経営体不足解消のため、新たな担い手について

選択肢	回答数
地区の農業後継者	17
集落営農組織(今後、皆で組織化を検討する)	16
地区外の農業者(個人、法人)	14
新規就農者(今後受け入れる)	10
どのような担い手でもよい	5

●考察

「新しい担い手の確保」との回答が36件あるが、「農道・水路の整備」、「農業者支援」、「農地の集約」が合わせて57件あり、担い手の確保とともに農業基盤整備や農業者支援が課題である。

5 まとめ

現状については、農家の努力により引き続き耕作していくという予想通りのアンケート結果となった。また、令和2年度に神奈川県が実施した農業振興地域へのアンケート結果を参照すると、課題は共通であった。

現在の農地の耕作状況について、おおむね営農されているものの、高齢化などの理由で農地を貸している状況がうかがえた。また、農地を貸したくても借り手が見つからないなどの理由で農地を貸すことができない状況もうかがえた。

農地を有効に活用するために農地集積を進める必要があるが、農地中間管理機構や利用権設定の制度について半数が知らないことから、さらに制度の周知を進めるとともに、制度を活用した農地集積方法を検討する必要がある。

今後の農業経営について、6割近くが現状維持の意向であり、家族でできる限り継続する考えも多くあった。今後は、担い手対策を検討する必要がある。

6 参考資料

(1) 検討経過

日付	内 容
令和2年2月25日	農業委員会協議会（以下「協議会」）でアンケート調査に向けて検討委員会の設置 委員 7名を選出 検討委員会
3月18日	検討委員会
4月27日	検討委員会
6月25日	検討委員会 アンケートの原案作成、スケジュールの決定、目的の確認
7月27日	検討委員会 アンケートの目的、対象者、視点の確認
7月31日	検討委員会 アンケート調査票の精査
8月25日	検討委員会 アンケートの原案作成
9月25日	検討委員会 アンケートのスケジュール決定
10月20日	協議会 原案検討、修正
11月25日	協議会 設問等の検討
12月25日	協議会 設問等の検討
令和3年	
3月25日	協議会 アンケートの配布、回収について
4月27日	協議会 アンケート実施計画の作成
5月25日	協議会 アンケート実施計画決定
6月25日	協議会 アンケートの配布について協議
7月26日	アンケート完成～配布
8月24日	回収 87.1% 101件
9月27日	協議会 報告書の作成について
10月25日	協議会 アンケート集約の方法
11月25日	協議会 報告書の検討
12月27日	協議会 報告書の検討
令和4年	
1月25日	協議会 報告書の検討
2月25日	完成

(2) 農業委員会委員名簿

任期 平成31年4月1日～令和4年3月31日

松下 彰	(会長)
内藤 茂	(会長職務代理者)
府川 健治	
井上 昌春	
鳥海 均	(検討部会長)
遠藤 正史	
片岡 待子	
辻村 進	
鳥海 由美子	
田代 輝夫	
遠藤 恵	
小野 博文	(令和2年9月23日まで)

(3) 開成町の土地利用

(引用元:開成町の概要(統計かいせい)、開成農業振興地域整備計画書)

ア 位置と地勢

開成町(以下本町という。)は、神奈川県西部の足柄上地区中央部に位置し、東京から70 km圏内、横浜から約50 kmの距離にあり、町域は東西1.7 km、南北3.8 km、総面積6.55 km²と県内で最も面積が狭い町である。

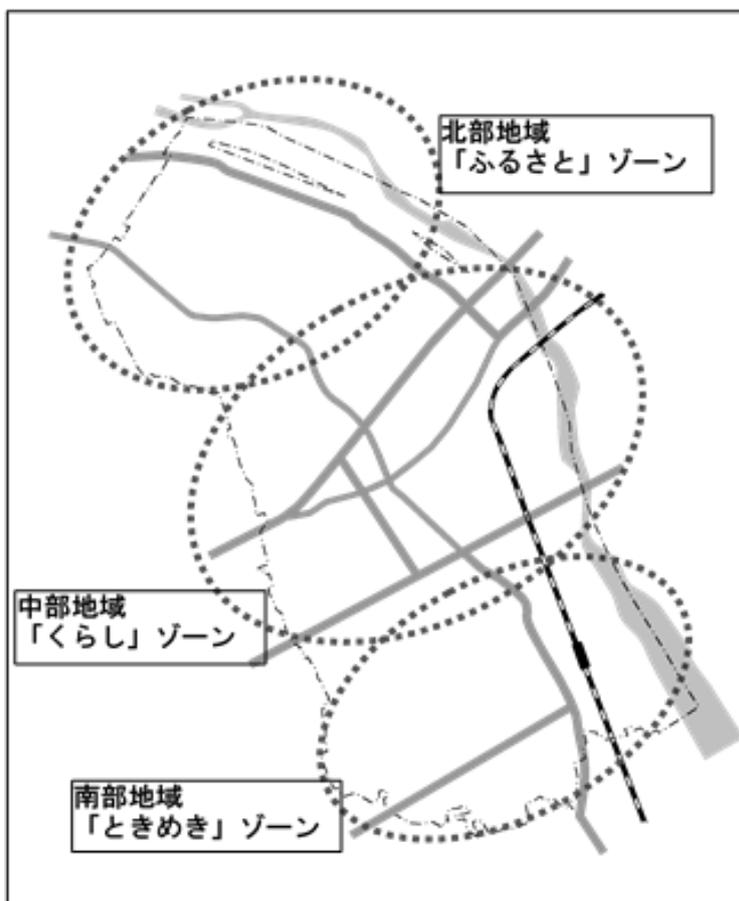
本町の地形条件は、東に酒匂川が流れ、西に箱根外輪山、南に相模湾、北に丹沢山塊が位置している自然に恵まれたなだらかな平坦地である。



イ 土地利用

限られた土地を有効に活用し、良好な生活環境を構築するため、町域を北部地域・中部地域・南部地域の3つに区分し、計画的な土地利用を進めている。平成29年度の土地利用は、総面積655haのうち、市街化区域が284ha、市街化調整区域が371haである。

農地は185ha（田88%、畑13%）で町内の28.2%を占めている。



※ 本調査は、中部地域及び南部地域の農地を対象とした。

ウ 人口

人口は18,329人、世帯数は6,936世帯である（令和2年国勢調査）。

エ 農業

2020年農林業センサスでは、開成町の総農家数243戸のうち、販売農家が120戸、自給的農家が123戸となっている。稲作が中心で、いも類や野菜等も作られている。

開成町農業の将来のあり方に関するアンケート

＝ ご協力のお願い ＝

開成町農業委員会

日ごろから開成町農業委員会にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
町内には、市街化調整区域と市街化区域に農地が存在しています。市街化調整区域のうち農業振興地域（岡野・金井島・上延沢及び上島の一部地域）については、平成30年に農地をお持ちの方の耕作状況、今後の考え方等のアンケート調査を実施し、開成町人・農地プラン（※1）の参考にしました。しかし、他の市街化調整区域や市街化区域については、調査が行われていませんでした。

そこで、本委員会では今回皆様に同様のアンケート調査にご協力いただき、どのような状況であるかを把握させていただきたいと考えています。

今後は、この調査結果を元に将来の開成町農業のあり方を見出していきたいと考えています。

なお、アンケートは、農業振興地域以外の市街化調整区域や市街化区域20a（2反）以上の農地をお持ちの方を対象としています。回答にあたっては、農業後継者やご家族の方など、農業にかかわっている方とご相談の上、ご回答いただきますようお願いいたします。

（※1） 開成町人・農地プラン 農業振興地域の人・農地についての将来の方向性を定めた計画

◆アンケートの回収について

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、投函してください。

◆回答期限について

令和3年7月31日（土）までです。ご協力をお願いします。

◆ご回答いただいた個人情報の取り扱いについて

個別の回答内容が特定されないよう統計的に集計処理いたします。また、皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。

ご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

調査主体

開成町農業委員会（役場産業振興課内）

事務局：遠藤、熊澤

電話 （0465）84-0317 FAX （0465）82-5234

開成町農業委員

氏名	アンケート担当地区
井上 昌春	上島、河原町、榎本、中家村、下島
遠藤 正史	延沢、牛島、下島
遠藤 恵子	延沢、牛島、下島
片岡 待子	宮台、牛島
田代 輝夫	宮台、牛島
辻村 進	上島、河原町、榎本、中家村、下島
鳥海 均	円中、宮台
鳥海 由美子	円中、牛島、中家村、みなみ
内藤 茂	全地区
府川 健治	円中、牛島、中家村、みなみ
松下 彰	全地区

農業委員会とは？

農業委員会は、その主たる使命である『農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進』を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置されています。

アンケート調査票

◆ご回答者の氏名、住所・連絡先のご記入をお願いします。

※ご回答の内容により、お話を伺わせていただく場合がありますので、必ずご記入をお願いします。

個人の回答をそのまま公開することは致しません。

ご回答者		性別：
氏名	(※氏名、住所、電話番号は、アンケートを集計する際には記載しません。)	年齢：
住所・連絡先	住所：	電話番号：

◆あなた自身とお宅の農業経営について伺います。(口)に○を付けてください)

農地を所有している地区 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 上延沢地区 <input type="checkbox"/> 下延沢地区 <input type="checkbox"/> 円中地区 <input type="checkbox"/> 宮台地区 <input type="checkbox"/> 牛島地区 <input type="checkbox"/> 上島地区 <input type="checkbox"/> 河原町地区 <input type="checkbox"/> 榎本地区 <input type="checkbox"/> 中家村地区 <input type="checkbox"/> 下島地区 <input type="checkbox"/> 町外			
経営形態	<input type="checkbox"/> 専業経営、 <input type="checkbox"/> 第1種兼業(農業が主)、 <input type="checkbox"/> 第2種兼業(農業以外が主)、 <input type="checkbox"/> 販売していない(又は年間農産物販売額50万円未満)			
農地の状況		田	畑	樹園地
※ <u>経営(耕作)</u> には、販売50万円以下で、自家消費の生産を含みます。	<u>経営(耕作)している</u>	a	a	a
	(そのうち、所有している)	(a)	(a)	(a)
	(そのうち、借りている)	(a)	(a)	(a)
	貸している	a	a	a
	休耕地(何も耕作していない)	a	a	a
	1町歩 = 1ha = 100a = 10000 m ² 、 1反歩 = 0.1ha = 10a = 1000 m ² 1畝 = 1 a = 100 m ²			
耕作面積の内訳	市街化区域	a		
	市街化調整区域	a		

◆以下から設問です。（該当する口に○を付けてください）

Q1 現在の農地の状況について、当てはまる番号へ○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | (1) 全て耕作している |
| <input type="checkbox"/> | (2) 全て貸している |
| <input type="checkbox"/> | (3) 一部を耕作し、残りは貸している |
| <input type="checkbox"/> | (4) 一部を耕作し、残りは草刈りを行い管理している |
| <input type="checkbox"/> | (5) 一部を耕作し、残りは管理していない |
| <input type="checkbox"/> | (6) 耕作していないが、草刈りを行い管理している |
| <input type="checkbox"/> | (7) 耕作も草刈り等の管理もしていない |

↓ [(1)以外に○をした方は、その理由を教えてください。（複数回答可）]

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ア 高齢のため |
| <input type="checkbox"/> | イ 時間がない |
| <input type="checkbox"/> | ウ 栽培技術がない |
| <input type="checkbox"/> | エ 人手が足りない |
| <input type="checkbox"/> | オ 機械がない |
| <input type="checkbox"/> | カ 資金がない |
| <input type="checkbox"/> | キ 農地の条件がよくない |
| <input type="checkbox"/> | ク 収益率が低い |
| <input type="checkbox"/> | ケ 健康上の理由 |
| <input type="checkbox"/> | コ 有害鳥獣被害のため |
| <input type="checkbox"/> | サ （相続等で農地を所有しているが）農業の経験がない |
| <input type="checkbox"/> | シ その他（理由： _____ ） |

↓ [(3)～(7)に○をした方は、貸していない（借り手がない）理由を教えてください。（複数回答可）]

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ア 農道の問題（狭くて機械が入りづらいなど） |
| <input type="checkbox"/> | イ 水路の問題（水路が悪くて水が入らないなど） |
| <input type="checkbox"/> | ウ 面積が狭い |
| <input type="checkbox"/> | エ 農地の形の問題（変形していて機械が使えないなど） |
| <input type="checkbox"/> | オ 貸した農地を返してもらえるか不安 |
| <input type="checkbox"/> | カ 農地を適正に使ってもらえるか不安 |
| <input type="checkbox"/> | キ 賃料の問題 |
| <input type="checkbox"/> | ク 借り手が見つからない |
| <input type="checkbox"/> | ケ 相談先がわからない |
| <input type="checkbox"/> | コ その他 |

Q2 農地中間管理事業（※2）について

- (1) 知っている
 (2) 知らない

（※2）高齢化、後継者不足など農地としての継続が難しい人が増えています。その一方、農地の規模を拡大したい人、新規に農業をしたい人がいることから、公的機関が賃貸借又は使用貸借の橋渡しを行う事業です。（対象となる農地は市街化調整区域の農地です。）相談窓口は、町産業振興課です。

Q3 利用権設定（※3）について

- (1) 知っている
 (2) 知らない

（※3）従来、農地を借りて耕作を行う者（法人含む）は、小作契約を結んでいる場合や口約束で耕作していました。しかし、小作契約は賃貸契約を解除するのが難しい場合や解除に補償金が生じる場合があります。このような状況を解消し、賃貸借又は使用貸借で利用できる制度です。（対象となる農地は市街化調整区域の農地です。）相談窓口は、町産業振興課です。

Q4 水稻農作業委託（田植えなどの春作業や稲刈りなどの秋作業を委託。）を利用していますか。

- (1) 利用している
 (2) 利用していない

Q5 ご自身の経営について、今後どうしていくおつもりですか。今後10年間を見通してご回答ください。

【Q5-1 農地に対する考え方】

(1) 現状維持

(2) 農地の受け手となり規模を拡大していきたい

(3) 売却したい

(4) (市街化区域の農地について) 農地以外(宅地や駐車場など)への転用を考えている

↓

【(4)に○をした方は、農地の規模について内容をご記入ください。】

ア 所有するすべての農地

イ 所有する農地の一部

(5) 農地の貸し手(農地を農地として他の人へ貸付)となる

↓

【(5)に○をした方は、10年以内に縮小する農地の規模について内容をご記入ください。】

ア 所有するすべての農地

イ 所有する農地の一部

【(5)に○をした方は、相手(受け手)の目処について、回答してください。】

ア 相手(受け手)の目処はついている

イ 相手(受け手)の目処はついていない

【(5)に○をした方で市街化調整区域に農地を所有される方は、農地中間管理事業(※2)や利用権設定(※3)の活用意向を回答してください。】

ア 活用する(活用を考える)

イ 活用しない(活用を考えない)

ウ わからない

【Q5-2 後継者に対する考え方】

(1) 後継者の目処はついている

↓ 【(1)に○をした方は、後継者の候補を回答してください。】

ア 経営主の家族

イ 法人

ウ その他 ()

(2) 後継者の目処はついていない

(3) 後継者の目処はついていないものの、将来は家族(子、孫など)が後を継いでくれると期待している

Q6 あなたの地域の農業は、現状のままで策を講じないと10年後にどのようなになっていると思いますか。

(1) 問題ない状態(耕作放棄地は発生せず、各世代の農業者によって持続的な農業が営まれている。地域を支える安定した経営体が生まれている。)

(2) 次のような状況が予想される

↓ 【(2)に○をした方は、予想される状況を次から選択してください。(複数回答可)】

ア 農地が利用されず耕作放棄地が増加する

イ 高齢化が一層進む

ウ 地域を支える安定した経営体がない

エ その他

Q7 あなたが農地を所有している地区には、現時点で、今後の農業の中心となる経営体(個人・法人)はありますか。

(1) ある

↓ 【(1)に○をした方は、あると思う経営体を選択してください。(複数回答可)】

ア 個人経営

イ 法人経営

↓ 【(1)に○をした方は、今後その経営体へ耕作を依頼したいですか。】

ア 依頼したい(依頼を考えたい)

イ 依頼しない(依頼は考えない)

ウ その他 ()

(2) ない

Q8 あなたの地域の農業を持続可能なものとするために、今後どうしたらよいと思いますか。

- (1) 何もしなくても現状維持で進む
- (2) 現在、地区で中心となっている経営体に農地を（貸し借りによって）集積して農地をまとまりのある形にしていくことが必要
- (3) 現在、地区で中心となっている経営体だけでは不足するので、新しい担い手を確保するなど、協力して農地を耕作することが必要

↓ [(3) に○をした方は、どのような担い手がよいと思いますか（複数回答可）]

- ア 地区の農業後継者
- イ 集落営農組織（今後、皆で組織化を検討する）
- ウ 地区外の農業者（個人、法人）
- エ 新規就農者（今後受け入れる）
- オ どのような担い手でもよい
- (4) 自分以外の経営体に委託するのも難しいので、最終的には、家族でできる限り継続するしかない
- (5) 農道、水路の整備（大型の機械等で耕作しやすい環境を作る）
- (6) 援農者を確保することが必要
- (7) 補助金、融資、技術指導などの農業者支援が必要
- (8) その他（ ）

その他、現在の農業を引き続き営むために、どんな意見でも結構ですのでお聞かせください。

- ・
- ・
- ・
- ・

アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。

開成町農業委員会

〒258-8502 神奈川県足柄上郡開成町延沢 773 番地

電話番号(0465)84-0317